

広報がたの

No. 107

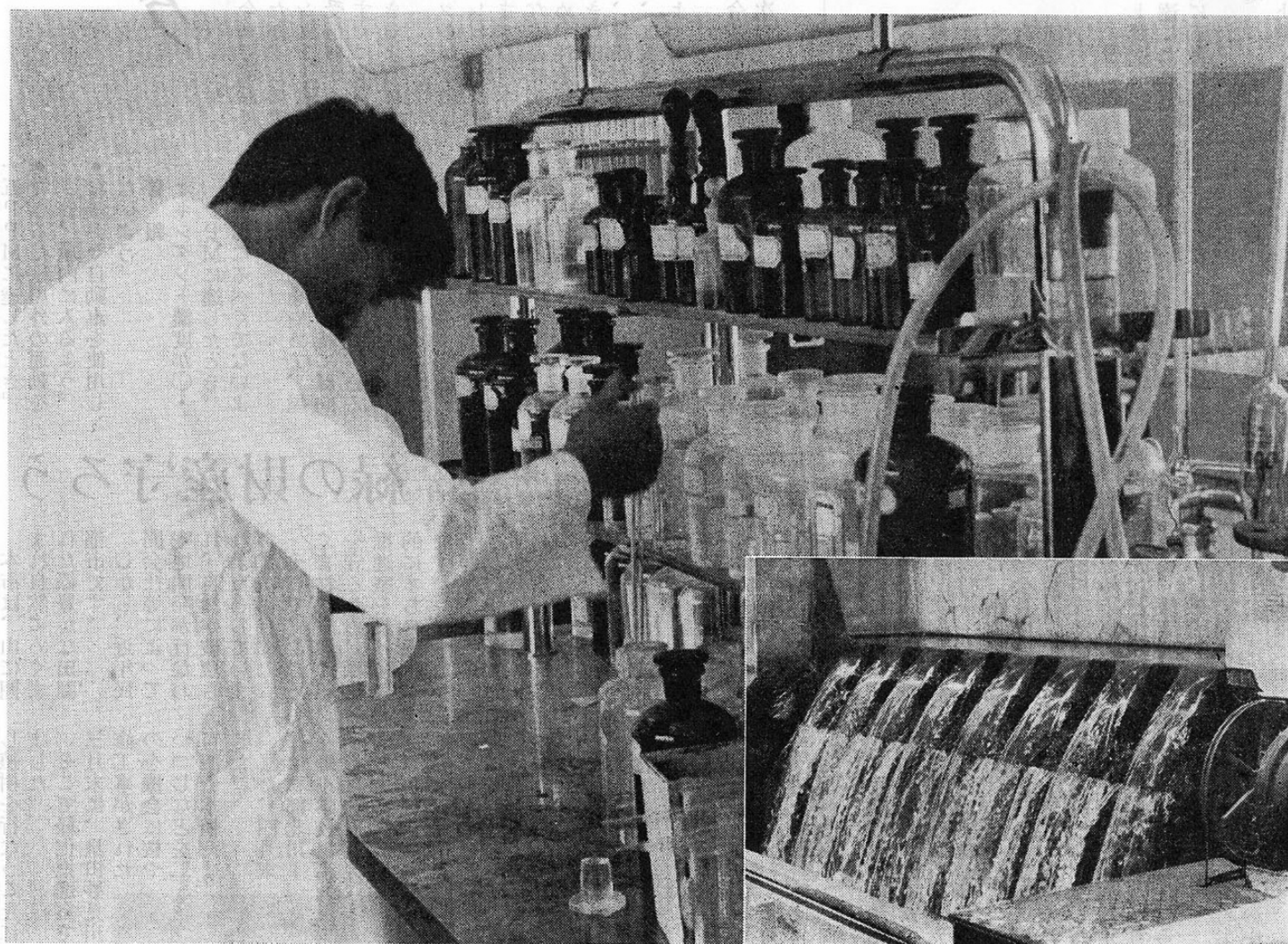
6 月

昭和47年 6 月10日発行 交野市役所企画課 (92) 0121

市の人口

(6月1日現在)

人口	40,019人	出生	116人
男	20,442人	死亡	13人
女	19,577人	転入	698人
世帯数	11,616	転出	259人



六月は水道月間です。

六月は水道の月と定め、水道による生活環境の改善と、水道に対する愛護の気持ちを高

め、健康で文化的な生活を営んでもらおうと水道事業所では、厳重な水質の検査をして、市民のみなさんに大切な水をお送りしています。

市役所 TEL(92-0121) 私部3054・福祉センター TEL(91-6241) 私部3020
 星田出張所 (91-2031) 星田4046・消防署 (91-2119) 私部3055
 水道事業所 (91-0016) 私市1160・天野川清掃工場 (91-0047) 郡津 781

光化学

スモッグ

公害の中でも特に大きな社会問題となっている光化学スモッグの大きな原因は自動車や工場等から排出される大気汚染物質そのものが、スモッグを形成するのではなく、大気中にある炭化水素と窒素酸化物が太陽光線（紫外線）の作用を受け、化学反応をおこして新しい複雑な酸化物物質、オキシダントをつくり、これが気象条件とくに日射が強く気温が高く、風の弱い日に発生するスモッグを、一般に光化学スモッグといっています。

この光化学スモッグによる被害が、ことしに入って府下で集中的に発生し、身体がしびれるとか、寒気がするなど激しい人体被害をもたらせています。

市民のみならずもこれらの事をよく認識していただき、事業所やドライバーのみならず、もう一度大気汚染の恐ろしさを知ってもらいたいものです。

府でもこれらの被害を未然に防ぐため、府内各地区にオキシダントの測定所をおき、データーの採取を行ない規定基準以上になった場合は、府公害監視センターから各市町村や事業所に情報を送っていますが、し

かし本市には今まで電話による連絡でしたが、このほど府の公害センターと直結した無線警報受信機がそなえつけられ、すぐに情報を知らせることができるようになりました。

光化学スモッグが発生したときは、テレビやラジオでも報導されますが、本市でも市民のみならずに広く周知をするため、注意報が発令されたときは市内の広報無線放送で、警報が発令されたときは、広報無線放送や広報車によってもお知らせします。

スモッグ発令基準や発生時の措置は、次のとおりです。

光化学スモッグによる予報、注意報、警報が発令されたときは、次の事項に注意ください。

予報
オキシダント濃度 ○
一〇PPMに達したとき

注意報
屋外で、特に過激な運動はさける。

オキシダント濃度が○
一〇PPMに達したとき

一五PPMに達したとき。
できるだけ屋外の運動をさけ、屋内に入るよう。
なるべく自動車を使用しないよう。

警報

オキシダント濃度が○
三〇PPMに達したとき。
屋外になるべくでないよう。

●屋外の運動をやめて、屋内に入るよう。特に風向きを考慮して窓をしめるなどの措置をとるよう。
●自動車の使用をさけ他の交通機関を利用するよう。
●屋外などで物を燃やさないよう。

症状

スモッグによる被害は、おおむね次のような症状を示し、集団的に発生します。

目の刺激症状

目がチカチカして涙が出る。

咽頭、喉頭の刺激症状

のどが刺激されせき込む
四肢末端部の症状
手足の末端がしびれる。

呼吸困難

息苦しくなる。

目やのどなどに刺激を感じた人は、水道水などで洗眼やうがいをするようにしてください。

これらの症状になったときは、四条保健所（電話〇七二〇一七七一）二一または、市生活環境課公害防炎係（電話九二一〇一二一）まで連絡ください。

緑の財産守ろう

本市は、山に囲まれ自然にめぐまれた緑豊かな田園都市です。
しかし、近年民間会社等によって宅地開発が行なわれ、自然が破壊されようとしています。

そこで、このめぐまれた自然の緑を守るため、緑化推進室を設け積極的にまちの緑化を進めています。

緑化推進事業の一環として、ことし二月には市民のみならずに緑化に対する関心を深めていただくためアンケートによって市の木（桜）、花（つつじ）を決め、これらを積極的に育成

し植樹を行なうことになりました。
そこで緑化推進室では、三月末に、星田妙見川の改修工事がされたのを機会に桜やつつじなどを二百四十本植えました。

また、四月末には私部北川一交野小学校に沿って東約三百メートルに大島桜けやき、霧島つつじなどを約三百三十本を植え新しく遊歩道を設け、市民の憩いの場となるように計画しました。



整備の終わった私部北川

同和問題懇談会

開かれる

同和問題懇談会が、五月二十四日午後二時から福祉センターで行なわれまし

た。

この会には、河北同和問題研究協議会会長中野清太郎氏、同副会長中田由良氏、解放同盟星田支部副支部長、書記長を始め星田支部同和対策部長などが、また本市から市長、教育長、部課長が出席し、教育、行政、解放運動について懇談を行ないました。

中西会長から本市におい

て、行政の面から積極的に同和問題にとりくんでほしいと要請があり、また、同和地区の実態が報告されました。

戦後、民主主義の高まりによって、人びとの考え方は根本的に変わりました。したがって「部落差別」など、もはやすつかりなくなっているのではないかと、そこが、今もなお、職業、結婚、くらしの中に差別は生きています。

この懇談会で部落の実態や、部落はどうしてできたか、同和教育とはどんなことをしていくのか、などについて大へん意義のある話をきくことができました。

本市では、今後は、老人や婦人の人たちにも同和問題を認識してもらったため同和地区の人たちと懇談会を行なう計画です。



もしあなたの家に 火災が起ったら

死者百十八人、重軽傷四十八人の記録破りの惨事となった大阪の千日ビル火災は、尊い人命を犠牲にして私たちにかけがいのない教訓を残してくれました。本市も近年高層建築が増え、いつあのような惨事が起るかもしれません。特に火災などのときには、沈着冷静、敏速な行動など求められるものではありません。気力のある人でも取り乱すのが常識です。火事を起さないよう日常生活に注意しましょう。ちよつとした不注意

意が、あなたの財産、あなたの尊い人命をうばいます。最近、火事の原因はタバコの不始末がトップです。タバコは動くアクセサリー、またタバコは動く火種と言われ、タバコは灰ざらのあるところ以外では絶対吸わないよう習慣をつけましょう。

※避難の心得
一、階段は階下から煙の昇る道になりますので、老人子どもや病人は一階に寝かせましょう。

二、からだの不自由な人や子どもだけを残して外出するのはやめましょう。
三、避難のためのほしごやロープはいつも役に立つようにして、置場所は常に一定にしておきましょう。
四、煙の中を通るときは姿勢を低くし濡れタオル等で口や鼻をおおいながら逃げ、逃げたら二度ともどらないようにしましょう。
五、鉄格子、はめ殺し窓はできるだけつけないようにしましょう。

※農業と火災
農薬の中には、消防法で定められた火災危険のある危険物がたくさんありますので取扱い方法を間違いないようにし保管方法、場所にも充分注意しましょう。

単車に乗るときは 必ずヘルメットを

五月一日から道路交通法の一部が改正され、自動二輪車のドライバーはヘルメットの着用義務が強化されました。主な改正点は、次のとおりです。

改正前
自動二輪車の運転者は、高速自動車国道および自動車専用道路である区間において、ヘルメットをかぶらなければなりません。

改正後
自動二輪車の運転者は、当該自動二輪車については四十キロ毎時以上の最高速度が定められている区間において、ヘルメットをかぶらないで自動二輪車を運転し、またはヘルメットをかぶらない者を乗せて運転してはならない。

以上のように改正されました。恐ろしい交通事故から身を守るためにも、乗車するときは必ずヘルメットを着用しましょう。

飲食店二倍に

商業統計結果

五月一日現在で実施しました四十七年商業統計調査の結果がまとまりました。商業統計調査は全国の商店についてその分布状況ならびに商業活動の実態を明らかにすることを目的に二年に一回行なわれるものです。

本市の商業は住宅工場の新設道路の整備などにより前年にく

区 分	昭和45年 (6月1日現在)	昭和47年 (5月1日現在)
合 計	366店	460店
卸売業	13	10
小売業	319	382
飲食店	34	68
従業者数	863人	1,372人

地区別	卸売業	小売業	飲食店
総 数	10	382	68
郡 (松塚梅が枝を含む)	1	74	15
倉 (幾野の一部を含む)	4	34	4
私 (天野が原を含む)	3	138	23
私 (永大を含む)	1	34	13
星 (松下団地を含む)	1	90	12
寺 森	1	2	1

統計グラフ コンクール募集中

統計コンクールは、統計思想の普及や統計の表現技術の研ぎに役立たせるため毎年行なっているものです。応募ください。応募内容は、第一部小学生、第二部中学生、第三部高校生、第四部一般、課題、紙質色彩自由、各部とも入選者には賞状と賞金が贈られます。

締め切り日 九月五日。
なお、応募上の注意および詳しいことは、企画課統計係でおたずねください。

のりくみ取りの 納付書がカタカナに

ことし四月から、し尿くみ取り手数料の計算を電子計算機で行なっています。が、これに伴い納付通知書の氏名がカタカナになりました。もし、氏名の読み誤りがありましたら集金したら集金人に申し出てください。下水道使用に変更されるときし尿くみ取をされていて

水洗便所に改造された家庭は、必ずし尿くみ取りの申し込みを取り消してください。無届けのままですと、係の整理が遅れ迷惑をおかけすることがあります。

くみ取券の交付を受けるられましたか。し尿くみ取り券の出張交付をしました。一部まだ手続を済まされておられません。

手続が遅れると、くみ取り出来ない場合もあります。すので、このような家庭は至急手続を済ませてください。

詳しくは、清掃課まで問い合わせください。

ああドッキリファイなどびだしもうしません

今からでも加入できます

交通傷害保険

月額30円で最高50万円を保障

申し込みは、生活環境課まで TEL 92-0121

交通ルールを守りましょう



▼貯蓄と税金▲

利子にも所得税が
配当金にも

預金や公社債、株式から生れる利子や配当金には、所得税がかかります。

この利子や配当の税金も給与と同じように、銀行や会社が利子や配当を支払うときに天引して、まとめて納めますが、ただ給与の源泉徴収と違う点は、税率によって源泉徴収だけですむ「源泉分離課税」と「総合課税」があり、どちらか有利な方を選択することができます。

手間のからぬ

「源泉分離課税」

この課税は、利子や配当を受け取るときに所得税を源泉徴収されるので、その後の申告手続きはいりません。

税率は、利子、配当とも四十七年に支払われるものは二十％、四十八～五十年に支払われるものは二十五％です。

この方法をとる場合は、銀行や会社などに「源泉分離課税の選択申告書」を出

すこととなります。

「総合課税」は

確定申告で精算

総合課税は、利子や配当を受け取るときに十五％の低税率で所得税を源泉徴収されますが、この場合の利子、配当所得は、ほかの合計したところで、翌年二月十六日～三月十五日までに確定申告をして、税金の精算をします。

選択できる

利子所得は

利子所得のうち源泉分離課税と総合課税のどちらかを選択できるのは、定期・勤務先預金、貸付・金銭信託、公社債などの利子です。普通・通知預金などの利

子所得については、原則として総合課税とされていますが、確定申告の必要はありません。

ただ、ほかの所得があまり多くないときは、確定申告をして源泉徴収された税金の還付を受けることができます。

選択できる

配当所得は

配当所得は、源泉分離課税か総合課税のどちらか有利な方を選択できますが、ただし、一回に支払いを受ける配当金が二十五万円（一年決算の場合は五十万円）以上のとき、その会社

が発行している株式の五％以上を持っている場合は、源泉分離課税はできません。総合課税の場合は、ほかの所得と合計し、確定申告をして税金の精算をします。

この場合、配当に一定率をかけた金額を、配当控除として税額から差し引くことができます。

なお、一回配当金額が二万五千円（一年決算の場合は五万円）以下のものは、しいて確定申告をしなくてもよいことになっています。しかし、他の所得があまり多くない人は、申告すれば天引された税金の還付を受けることができます。

地区のみなさん

掃除に奉仕

五月二十八日（日）に向井田地区、倉治地区のみなさんが日曜日を返上して地区の掃除をしました。

さつき晴れの中で、奉仕に参加した地区のみなさんは、めいめいクワやカマ、スコップ等を手に、公園の草とり、溝掃除にと汗を流していました。



選挙標語



住民台帳にのらなければ
選挙人名簿にのらない

交野市明るく正しい
選挙推進協議会
交野市選管理委員会

消費生活問題
研究会総会開
かれる

消費者の四つの権利、知らされる、選択、安全である、意志が反映される権利を旗じるしに五月十七日消費生活問題研究会の第一回総会が、福祉センターで行なわれ、研究会（会員三十五名）の第一歩を踏み出しました。

日常の生活の中でいろいろな消費の問題、消費に関するどんなニュースでもお知らせください。

消費生活に関する相談がありましたら経済課まで。

地区名	氏名	住所	電話
星田	埜辺安幸	交野市星田4026	(91)2036
"	植村安平	星田2891	
私部	辻本宏夫	私部2848-1	(91)3006
"	藤本国夫	私部3089	(91)5374
向井田	中橋国男	私部273	(91)5610
梅が枝	落合和生	梅が枝B35-207	
"	平野光次	梅が枝B55-1	
松塚大	天木孝次郎	松塚B5-205	(91)3689
寺の池	笹部義規	私市永大B17	(91)3529
森野殿	山添捨松	寺1430-1	(91)0269
柴行	奥田利明	浜の池団地3-101	(91)8247
"	大東元二	森785	(91)0995
郡津治	渡辺光太郎	私部473-74	(91)6587
倉	前田五男	行殿団地3-304	
"	松永大助	行殿団地1-315	
私市	西村貢彰	郡津1850-1	(91)1157
天野が原	新庄孝	倉治1366	(91)0451
駅前住宅	田中孝	倉治258	(91)3424
家庭教育学級	山本秀昭	私市997	(91)2905
"	林光雄	天野が原100	(91)0932
婦人学級関係	梶清平	私部1602	
"	山本寿子	梅が枝B25-401	(91)4683
"	明石貞子	星田4978	(91)2173
"	南敏子	私市3	(91)3065
"	和久田房子	星田4050	(91)2927

青少年指導員

四十七年度の青少年指導員が、決まりました。

指導員は、青少年の非行化を防ぐため野外活動など

を通じて、健全な育成につとめています。指導員は、青少年に関する問題であればどんなことでも相談に応じます。気軽に各地区の指導員は、別表のとおりです。

ことしの

7月から 国民年金保険料アップ

国民年金の保険料は今まで月四百五十円でしたが、七月分からは月額五百五十円に引き上げられます。これは四十五年課年金係まで。

永年地方自治の育成、発展に貢献された井上券治さん(私市)が五月八日、大阪府庁知事室で黒田知事より勲六等瑞宝章を授与され、よく、五月十一日、宮内庁で、天皇陛下に拝謁されました。

知事表彰に 本市から四名 自治功労者及び善行者に

井上券治氏に瑞宝章

対する知事表彰が五月三日憲法記念日に府立青少年会館で、憲法発布記念式と同時に授賞式が行なわれました。

本市からは、富田正文(私部)、加地はる(倉治) 笹島幹夫(星田)、灘波春芳(郡津小)が表彰されました。(敬称略)

同和対策審議会答申

(その八)

同和問題に関する本質的課題は、端的には「部落差別」そのものである。身分的差別意識が生活環境のなかで、いぜんとして厳しく温存されている事実である。新憲法のもと国民の基本的人権が新しく意識づけられ、社会体制の民主化も一応進展しつつあるようにみえながら、同和地区につながる人々はこの部落差別のなかで生活しなければならぬのである。

それは審議会が基礎調査とともに実施した精密調査の結果によって知ることが出来る。同時に一見平等とみられる就職、就学、結婚等の社会体制のなかに、いぜんとして厚い差別の壁があり、一般国民のなかにも、地区や地区住民に対して、感情、態度、意識、思想等による偏見が残存している

同和問題に関する本質的課題は、端的には「部落差別」そのものである。身分的差別意識が生活環境のなかで、いぜんとして厳しく温存されている事実である。新憲法のもと国民の基本的人権が新しく意識づけられ、社会体制の民主化も一応進展しつつあるようにみえながら、同和地区につながる人々はこの部落差別のなかで生活しなければならぬのである。

それは審議会が基礎調査とともに実施した精密調査の結果によって知ることが出来る。同時に一見平等とみられる就職、就学、結婚等の社会体制のなかに、いぜんとして厚い差別の壁があり、一般国民のなかにも、地区や地区住民に対して、感情、態度、意識、思想等による偏見が残存している

さらに、地区によっては、行政の対象からも除外される現実があることである。すなわち調査によって得られた結論は、部落差別の実態が、生活条件の劣悪さを誘致し、環境の悪化を生んでいるという点である。部落差別の解消は、偏見をもたらず因襲や伝統を觀念的にとりあげただけでは解決できない。それを存続させるのは、社会体制のなかにあるという認識に立たざるをえない。

便利な水道料金口座振替制度

水道料金の支払いは、便利な口座振替制度を利用ください。この制度は銀行、郵便局、農協等にあなたの預金口座を持たれると、自動的に振替えをし領収書を金融機関から郵送するしくみの支払方法です。

水道料金の銀行窓口

大阪銀行の本支店においても水道料金を直接窓口扱いを行なえるようになりました。銀行へ直接現金を支払う場合は水道事業所からきた納付書を銀行の窓口に出してください。

お知らせ と お願い

害虫駆除に

薬剤配布

これから夏にかけて恐ろしい伝染病を媒介する蚊やハエ、ゴキブリなどの害虫が発生します。

そこで本市では、害虫の発生を未然に防ぐため、こ

としも衛生婦人奉仕会や自治会を通じて、乳剤(団地関係を除く)やゴキブリの殺虫剤を六月中に各家庭に配布します。

もし、配布されない場合は生活環境課衛生係まで取りに来てください。

親の会 会員募集

親の会では、障害を持った子どもたちの幸福と成長をはかるために、「父兄、特殊学級の担任の先生が正会員となり」社会の人々と一体となって親の会組織を確立していくために、会員の募集をしています。

会の趣旨に、賛同していただき、出来るだけ本年度も一口でも多く会員になっていただくようお願いします。

なお、会員は、年額一口百円です。

申込み先、交野市私市二六一五、福永松栄、電話、九一四六六六。

四十七年度の行事の予定は、六月見学会、八月ハンゴ水さん、九月講演会十月運動会等を予定しています。

“恐ろしい日本脳炎”

予防接種を実施

ことしも日本脳炎の流行期がやってきました。日本脳炎は死亡率も高く現在根本的な治療法がありません。この恐ろしい病気を予防するため、本市でも予防接種を行います。希望者は次の点をよく注意して接種を受けてください。

生後六か月以上の人で始めて接種される人は二回、すでに接種を受けている人は毎年一回です。

予防接種を受ける際、必ず健康診断を受け、保護者

は子どもの健康状態を詳しく医師に話してください。

また、各予防接種を受けられない人は、有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に疾患のある人、糖尿病患

者、脚気患者、その他医師が予防接種を行なう事が不適当と認める疾病にかか

っている人、病後衰弱者または著しい栄養障害者、アレルギー体質、けいれん性体質の人、妊産婦の人です。

日本脳炎接種料、一回につき十五歳以上百五十円、中学生以下百円です。

卓球大会

教育委員会主催による卓球大会を開催しますので、希望者はふって参加ください。

本大会は、北河内地区体育大会の予選をかねて行ないます。

日時 六月二十五日(日)午前九時から。

場所 第一中学校体育館。

参加資格 本市在住、在勤の一般勤労者。

対戦 個人戦、団体戦。申込み 六月二十日まで教育委員会保健体育係へ。



自転車の無料診断

月日	時間	倉治に住ん	倉治元本庁跡	郡津小学校
6月18日	9:12	倉治元本庁跡	郡津小学校	
6月25日		松塚駅前公園	交野小学校	
7月2日		私市会館前	星田小学校	
7月9日		岩船小学校		

倉治に住んでおられる南吉治郎さんが善意の自転車診断をされます。

南さんは、以前自転車屋をされていたが、最近

老人

無料入浴

昨年十月から毎月十五日を老人無料入浴日として、六十五歳以上のお年寄に公衆浴場を無料で利用してもらっています。が、四十七年度も引き続き府下の公衆浴場環境衛生組合の協力を得て、老人の人に無料で入浴してもらふことになりました。

キャンプの

用具貸出

これから夏に入ると、海や山へキャンプに出かける家族づれや若者達のグループが多くなります。

そこで教育委員会では、キャンプ用具の貸出しをすることになりました。なお、貸出の申し込みは

訂正

五月号広報で「二ページ村上重雄氏四ページ府氏セクター、六ページ国保」となっていましたしたが、「村尾重雄氏は、府民セクター、国年(国民年金)」の誤りでした。おわびして訂正します。

短歌

出雲路や古りし地蔵の道しるべバス窓辺に風薫り来る

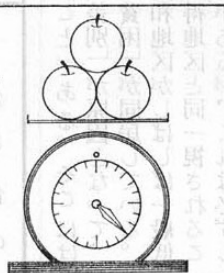
森田 泰子
浜埋て工業栄ゆる古市堺最古の灯台消えゆくさびしさ

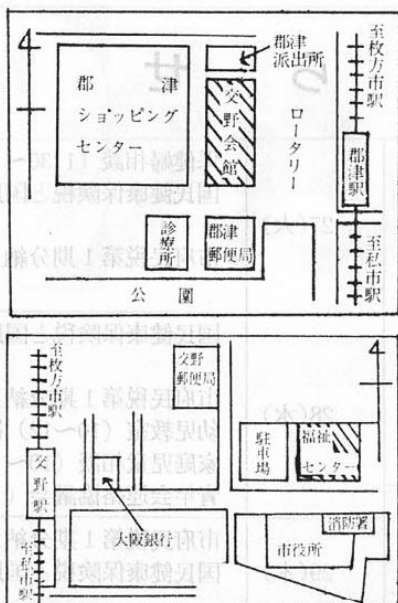
菊井 幽堂
亡き父の形見の椿花ひらくうすももいろのこぼるばかり

中野 千鶴

正確な計量を

6月は計量器強調月間





赤ちゃん検診の 場所変更

赤ちゃん検診の
場所変更

赤ちゃん検診（対象生後三か月～十二月）を毎月行なってきましたが、近年急激な人口増加により地域の対象も幅広くなり、乳幼児も増えてきました。

つきましては、今後地域ごとに一定月の乳幼児を把握し、全部の赤ちゃんに徹底した指導をするため七月から次のとおり変更します。

- 一、対象児
- (1) ハガキで呼出した四か月または五か月の赤ちゃん。
- (2) 特別に相談のある赤ちゃん（但し医師の診察はありません）。
- 二、場所
- (1) 永大B集会所を私市会館に変更します（七月から）
- (2) 梅が枝集会所を交野会館に変更します。（八月から）
- (3) 星田公民館、福祉センターは従来どおりです。

交野俳句会

(互選會)

日時 六月二十五日（日）
午後一時から四時。
場所 福祉センター。
締め切り 六月二十日。
題 当季雑詠 五句。
送り先 私部二八四八十一
辻本秋水へ。

互選句

たんぽぽ

林 万智子

亡き父の

形見の椿あふれ咲く

中野 千鶴

散る花の

嵐山

山本 吉利

流れ込む

蚪と
の群れ

辻本 秋水

はらいでも

兼松かねよ

交野の花

(六月の花最終回)

ふたりしずか（せんりょう科）

山の緑が、濃い影をおとす頃、森から傍示への道わきにいろいろの花が咲きます。きんばうげ、ほうちやくそう、うらしまそう、ま

うのはなの匂う垣根に
時鳥早もき鳴きて、しのび
音洩す夏は来ぬ」は、私た
ちのなつかしい歌ですが、
昔はうつぎの垣が多く見ら
れ、垣根とうつぎ、時鳥の
組合せは一幅の水墨画です
枕草子にも「卯の花は品
劣りて何とはなけれども咲
くころのをかしう時鳥の影
にかくらんと思ふにいとを
かし」とか、鬼貫の独言に
「卯の花は郭公と仲よくあ
るは月と見て闇をわすれ雪
と見て寒からず」とあり、
初夏の一景物でしょうか。



「うの花の垣根は夏の這り口」があり旧暦四月に咲くので卵の花ともいい、幹が中空になってるので空木ともいいます。また腐りにくく木釘を作ったので打木という説もあります。

静かな語らしいの姿だという人もあります。これと同じ仲間で、花穂が一本のひとりしずかというものもありますますが、こちらの山では見当りません。「一人静二人静も草の名や（一茎草）」。

みやこぐさ（まめ科）

これは、日本を原産とする花で、初夏から堤防や草原にれんげ草のような形に茂り、花の黄色なのが特長です。

昔、都大路に咲いていた

折、この白い花の眠りを妨げないよう「卯の花の絶え間たたかん闇の門」と詠んでいる。花を折る不屈者に読ませたい一句です。

「春さればうの花くたしわが越えし妹が垣根は荒れにけるかも（万葉）」。

一年にわたり掲載させていただきました「交野の花」も今回をもちまして終わらせていただきます。

ご愛読ありがとうございます。（北田良一）

お 知 ら せ

6/13(火)	第一回目日本脳炎予防接種(1.30~3) 福祉センター・倉治公民館 保健婦相談(1.30~3)福祉センター 交通・公害・防犯相談(1~3)福祉センター 家庭教育学級友の会(10~12)福祉センター	27(火)	保健婦相談(1.30~3)福祉センター 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3)福祉センター 市府民税第1期分納入(10~4)私市会館 (1.30~4)永大B集会所
14(水)	家庭児童相談(10~4)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター 第一回目日本脳炎予防接種(1.30~3)交野会館 家庭教育学級(交小)(9.30~12)福祉センター	28(水)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30~11)倉治公民館 市府民税第1期分納入(10~4)倉治公民館 幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター 青年会連絡協議会(7~9)福祉センター
15(木)	法律相談(1~4)福祉センター 人権相談(1~4)星田出張所 第一回目日本脳炎予防接種(1.30~3)私市会館	29(木)	市府民税第1期分納入(10~4)星田慈光寺 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3)星田出張所
16(金)	家庭児童相談(1~4)福祉センター 第一回目日本脳炎予防接種(1.30~3)星田小学校 家庭教育学級(郡小)(9.30~12)郡津公民館	30(金)	家庭児童相談(1~4)福祉センター 家庭教育学級(岩小)(9.30~12)福祉センター
17(土)		7/1(土)	(国民安全の日)
18(日)	(父の日)	2(日)	(半夏生)
19(月)	幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	3(月)	幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター
20(火)	第二回目日本脳炎予防接種(1.30~3) 福祉センター・倉治公民館	4(火)	
21(水)	第二回目日本脳炎予防接種(1.30~3)交野会館 巡回赤ちゃん検診(1.30~3)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター (夏至)	5(水)	幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター
22(木)	第二回目日本脳炎予防接種(1.30~3)私市会館 園芸相談(11~4)福祉センター	6(木)	法律相談(1~4)福祉センター
23(金)	家庭児童相談(1~4)福祉センター 離乳食講習会(10~12)福祉センター 第二回目日本脳炎予防接種(1.30~3)星田小学校 家庭教育学級(星小)(9.30~12)星田小学校	7(金)	家庭児童相談(1~4)福祉センター (七夕祭)
24(土)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9.30~11)森、寺集会所 市府民税第1期分納入(9.30~12)森、寺集会所 青少年指導員会(7~9)福祉センター	8(土)	
25(日)	卓球大会(9~)第1中学校体育館 交野俳句会(1~4)福祉センター	9(日)	
26(月)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (1.30~2.30)郡津公民館 (9.30~11)私市会館 市府民税第1期分納入(10~4)郡津公民館 (1.30~4)交野会館 幼児教室(10~12)福祉センター 児童相談(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター	10(月)	児童相談(10~12)福祉センター 結婚相談(1~3)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター 幼児教室(10~12)福祉センター
		11(火)	交通・公害・防犯相談(1~3)福祉センター
		12(水)	幼児教室(10~12)福祉センター 家庭児童相談(10~4)福祉センター
		13(木)	3歳児検診(1.30~3)福祉センター
		∴母子相談 水曜日を除く毎日(平日10~2、土曜日9~11) 福祉センターで相談を受付けています。 ∴家庭児童相談 4月から新しく家庭児童相談を開設しまし た。	